



令和4年度
安曇野市

市税・料金などの納期および納期限一覧表



※4月から課名が変更となります

市税・料金名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
市県民税(普通徴収分)			1期 30日(木)		2期 31日(水)		3期 31日(月)
固定資産税	1期 5月2日(月)			2期 8月1日(月)			
軽自動車税(種別割)		1期 31日(火)					
国民健康保険税(普通徴収分)	1期 5月2日(月)	2期 31日(火)	3期 30日(木)	4期 8月1日(月)	5期 31日(水)	6期 30日(金)	7期 31日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収分)	1期 5月2日(月)	2期 31日(火)	3期 30日(木)	4期 8月1日(月)	5期 31日(水)	6期 30日(金)	7期 31日(月)
介護保険料(普通徴収分)	1期 5月2日(月)	2期 31日(火)	3期 30日(木)	4期 8月1日(月)	5期 31日(水)	6期 30日(金)	7期 31日(月)
保育料	4月分 5月2日(月)	5月分 31日(火)	6月分 30日(木)	7月分 8月1日(月)	8月分 31日(水)	9月分 30日(金)	10月分 31日(月)
住宅家賃 駐車場使用料	4月分 5月2日(月)	5月分 31日(火)	6月分 30日(木)	7月分 8月1日(月)	8月分 31日(水)	9月分 30日(金)	10月分 31日(月)
下水道事業受益者 負担金(分担金)					1期 31日(水)		2期 31日(月)
教職員住宅貸付料	4月分 5月2日(月)	5月分 31日(火)	6月分 30日(木)	7月分 8月1日(月)	8月分 31日(水)	9月分 30日(金)	10月分 31日(月)
霊園管理料 道路占用料・公共物占有料	1期 5月2日(月)						
学校給食費		1期 31日(火)	2期 30日(木)	3期 8月1日(月)	4期 31日(水)	5期 30日(金)	6期 31日(月)
水道料金 偶数月:穂高・三郷地域 奇数月:豊科・堀金・明科地域	4月請求分	5月請求分	6月請求分	7月請求分	8月請求分	9月請求分	10月請求分
下水道使用料 偶数月:豊科・堀金・明科地域 奇数月:穂高・三郷地域	5月2日(月)	31日(火)	30日(木)	8月1日(月)	31日(水)	30日(金)	31日(月)

11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	市税・料金名	担当課	問い合わせ
		4期 31日(火)	随期 28日(火)	随期 31日(金)	市県民税(普通徴収分)		TEL71-3111
	3期 26日(月)		4期 28日(火)		固定資産税	税務課	TEL71-2482
					軽自動車税(種別割)		TEL71-2484
8期 30日(水)	9期 26日(月)	10期 31日(火)	11期 28日(火)	12期 31日(金)	国民健康保険税(普通徴収分)	国保年金課	TEL71-2475
8期 30日(水)	9期 26日(月)	10期 31日(火)	11期 28日(火)	12期 31日(金)	後期高齢者医療保険料(普通徴収分)		
8期 30日(水)	9期 26日(月)	10期 31日(火)	11期 28日(火)	12期 31日(金)	介護保険料(普通徴収分)	介護保険課 (高齢者介護課)	TEL71-2472
11月分 30日(水)	12月分 26日(月)	1月分 31日(火)	2月分 28日(火)	3月分 31日(金)	保育料	子ども支援課 (子ども園幼稚園課)	TEL71-2256
11月分 30日(水)	12月分 26日(月)	1月分 31日(火)	2月分 28日(火)	3月分 31日(金)	住宅家賃 駐車場使用料	建築住宅課	TEL71-2245
	3期 26日(月)		4期 28日(火)		下水道事業受益者 負担金(分担金)	経営管理課	TEL71-2271
11月分 30日(水)	12月分 26日(月)	1月分 31日(火)	2月分 28日(火)	3月分 31日(金)	教職員住宅貸付料	学校教育課	TEL71-2224
					霊園管理料	環境課	TEL71-2491
					道路占用料・公共物占有料	監理課(維持管理課)	TEL71-2331
7期 30日(水)	8期 26日(月)	9期 31日(火)	10期 28日(火)		学校給食費	学校教育課 (学校給食課)	TEL72-2674
11月請求分	12月請求分	1月請求分	2月請求分	3月請求分	水道料金 偶数月:穂高・三郷地域 奇数月:豊科・堀金・明科地域	問い合わせ	
30日(水)	26日(月)	31日(火)	28日(火)	27日(月)	下水道使用料 偶数月:豊科・堀金・明科地域 奇数月:穂高・三郷地域	上下水道 料金センター (堀金支所内)	TEL72-4333

◎各月の納期の下の日付が納期限および口座振替日です。

◎口座振替を利用している皆さんは各納期の口座振替日に登録口座より引き落としを行いますので、前日までに残高の確認をお願いします。また、残高不足により引き落としできなかった場合は、翌月の15日以降に、再度引き落としします。道路占用料、公共物占用料は再引き落としを行いません。

◎下水道使用料には、豊科地域の一部の合併浄化槽使用料および明科地域の一部の農業集落排水施設使用料が含まれます。

◎市税・料金に関する問い合わせは各担当課にご連絡ください。